

かすみがうら市議会総務経済委員会会議録

令和8年6月2日 午前10時42分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	鈴 木 貞 行
副委員長	鈴 木 更 司
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉
委 員	設 楽 健 夫
委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

都市建設部長	仲 澤 勤
道路課長	酒 井 宏

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子
-----------	---------

議 事 日 程

令和8年6月2日（火曜日）午前10時42分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 議案第45号 市道路線の変更について
 - (2) 議案第46号 市道路線の廃止について
 - (3) 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - (4) その他
3. 閉 会

開 会 午前10時42分

○鈴木貞行委員長

皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は8名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開きます。

傍聴はなしということで、次に書記を指名します。

議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、本日、本委員会に付託されました議案第45号及び議案第46号を議題といたします。

説明を求めます。

○都市建設部長（仲澤 勤君）

それでは、委員会のほうよりお願いいたします。

議案第45号ないし第46号については、道路課、酒井課長からご説明いたします。よろしくお願いします。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案第45号 市道路線の変更についてご説明いたします。

議案概要書17ページをご覧ください。

道路整備事業の円滑な推進を図るに当たり変更が生じたため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

変更する路線名は市道6-0016号線、変更内容は、路線の起点を下稲吉2320番1から下稲吉2321番3へ変更を行うもので、延長は40メートル減少するものでございます。

次ページに詳細位置図を掲載してあります。

続きまして、議案第46号 市道路線の廃止についてご説明いたします。

議案概要書19ページをご覧ください。

西成井地内の市道について、行政財産を借り受けるための道路敷借受申請の提出があり、申請書を精査した結果、廃止することについて問題ないことから、路線廃止を行うため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

廃止する路線名は市道5008号線、延長は149.29メートルでございます。

次ページに詳細位置図を掲載してあります。ご審議のほどよろしく願います。

道路課からの説明は以上となります。

○鈴木貞行委員長

それでは、説明がありました市道の調査を行うため、現地へ移動したいと思います。これにご異議ございませんか。

○小座野定信委員

その前に質問、議案第46号、市道の廃道ということですがけれども、この市道5008号線に対して現道は舗装されていたのかな、それとも舗装されていない裸地かな。

○道路課長（酒井 宏君）

現道は舗装されていない道路になります。

○小座野定信委員

この新しい道路というのは、今度、舗装されるのか、裸地のまま、しかも碎石、どっちですか。

○道路課長（酒井 宏君）

認定を廃止しまして、申請者のほうに貸し付ける。

○小座野定信委員

貸し付けるのか。

○道路課長（酒井 宏君）

はい。

○鈴木貞行委員長

よろしいですか。

○小座野定信委員

分かりました。

○鈴木貞行委員長

ほかにはないですか。

○設楽健夫委員

この議案第45号の変更の理由についてちょっと説明していただけますか。

○道路課長（酒井 宏君）

地権者との交渉を進めて行く中で、このような形になりました。

○設楽健夫委員

広域道路との関係等は特にはないんですか。

○道路課長（酒井 宏君）

石岡市とは協議を行っております。

○設楽健夫委員

これは広域道路のための道路変更というふうに理解していいんですか。

○道路課長（酒井 宏君）

委員おっしゃるとおりです。

○鈴木貞行委員長

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、現地のほうに行きたいと思います。

暫時休憩いたします。 [午前10時46分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時51分]

現地調査、大変ご苦労さまでした。

それでは、改めて（１）議案第45号 市道路線の変更についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（仲澤 勤君）

特にございません。

○鈴木貞行委員長

以上で説明は終わりました。

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

ここが市道6-0004号線との丁字路になるんだろうと思います。将来は信号とかそういうふうなもので整備をするようになるんですか。その計画がもしあれば教えてください。

○道路課長（酒井 宏君）

警察には信号をつけてくださいということをお願いはしてございます。

○矢口龍人委員

要するに市道8-0424号線と、今の市道6-0016号線の変則十字路になるわけですね。この辺のところは、警察との協議はうまくいっているんですか。

○道路課長（酒井 宏君）

警察とは協議を進めているところです。

○矢口龍人委員

あと、この市道6-0004号線のちょうどカーブのところがまだ完成されていない道路なんだよね。このところはどういうふう to 現況なっているのか。

○道路課長（酒井 宏君）

引き続きこの地権者の方と交渉を進めているところではございます。

○矢口龍人委員

いや、だから、どういうふうになっていますかというのを聞いている、内容としてはどこまでいっているんですか。

○道路課長（酒井 宏君）

用地がかかりますので、用地交渉を行っているところでございます。

○矢口龍人委員

今ここ歩道がついていなかったり、非常にカーブで危ないところなんですよね。私が言いたいのは、丁字路でここを出てきた場合に、ここが正規の道路で完成していないと、非常に通行に支障があるんだと思うんですよ。ですから、今回のこの道路というのは、用地買収とかの点でも、重点的にここを1路線としてきちっと仕上げるような、そういう方向でお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○道路課長（酒井 宏君）

委員がおっしゃるように交渉を引き続き行っていきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○小座野定信委員

地権者との買収ですけれども、地権者の話はどういう話なんですか。

○道路課長（酒井 宏君）

今の変更……

○小座野定信委員

ごめんね、議案第45号の道路に付け替えだよ。だから、この緑の部分の地権者との話合いというのは、矢口委員からもあったように、どういう話向きなのか。

○道路課長（酒井 宏君）

前向きに話は進めております。

○小座野定信委員

前に聞いたんだけど、賛成できないというふうなことは聞いているんですよ、私は。でも、協力的なんですね。

○道路課長（酒井 宏君）

交渉する中では、反対ということはおっしゃられてはいないです。

○小座野定信委員

分かりました。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○小座野定信委員

本当は反対という立場を取りたいんですけども、決まっていることでしょうから、反対ではなく、要望として言っておきます。

やはりこの広域道路に関しては、市道8-0424号線は市街地に向かっていくわけですよ。市街地を抜けて丁字路を左折して旧霞ヶ浦地区、土浦協同病院方面に向かっていくという計画になると思うんですけども、そうすると、ここの交通量が増えるにつれて、市街地は混雑します。しかも道路が狭隘です。先には線路もあります。すごく渋滞が、かなりの渋滞が予想されます。

そういったことから、やはりこれ、付け替え道路はともかくとしまして、将来的には跨線橋というものを念頭に入れて、跨線橋の計画をするべきではないかなというふうに思います。

○鈴木貞行委員長

賛成という立場でよろしいですか。

○小座野定信委員

中立。

○鈴木貞行委員長

分かりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

なければ、これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、（２）議案第46号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（仲澤 勤君）

特にございません。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。〔午後 〇時〇〇分〕

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。〔午後 〇時〇２分〕

次に、（３）閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査の申し出書（案）について、お目通しをお願いいたします。

暫時休憩いたします。〔午後 〇時〇２分〕

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。〔午後 〇時〇３分〕

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、そのように議長宛てに申出させていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上、で総務経済委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 0 時 0 3 分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務経済委員会委員長 鈴 木 貞 行